

検証声明書

ツネイシホールディングス株式会社及びグループ会社 29 社

検証業務の一般事項

この検証声明書は、ツネイシホールディングス株式会社及びグループ会社 29 社に対して発行されるものである。

一般財団法人日本海事協会(本部所在地：東京都千代田区紀尾井町 4 番 7 号、以下「当会」という)は、ツネイシホールディングス株式会社(本社所在地：広島県福山市沼隈町常石 1083 番地、以下「申請者」という)より、2024 年(2024 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日)の紙と水の使用に関する環境データ報告書(以下「環境データ報告書」という)の検証業務を委嘱された。

検証業務の範囲は、申請者の本社及び経営支配力の及ぶ以下のグループ会社を対象とした。

- | | |
|-----------------------------------|---|
| ・ 常石造船株式会社 | ・ TSUNEISHI HEAVY INDUSTRIES (CEBU), Inc. |
| ・ 常石集団(舟山)造船有限公司 | ・ 常石鉄工株式会社 |
| ・ TSUNETETSU (CEBU), INC. | ・ 常石(舟山)鉄工有限公司 |
| ・ 常石商事株式会社 | ・ 常石エンジニアリング株式会社 |
| ・ 常石三保造船株式会社 | ・ 常石呉ドック株式会社 |
| ・ 常石ソリューションズ東京ベイ株式会社 | ・ 新潟造船株式会社 |
| ・ 常石由良ドック株式会社 | ・ ツネイシクラフト&ファシリティーズ株式会社 |
| ・ 神原汽船株式会社 | ・ 神原汽船(中国)船務有限公司 |
| ・ 上海神原国際貨運代理有限公司 | ・ 神原ロジスティクス株式会社 |
| ・ 神原タグマリンサービス株式会社 | ・ ツネイシカムテックス株式会社 |
| ・ 東広商事株式会社 | ・ 株式会社サニー・クリエーション・プランニング |
| ・ 株式会社アースクリエイト | ・ 双葉三共株式会社 |
| ・ ツネイシカムテックス陸運株式会社 | ・ 株式会社ヨシダ |
| ・ CYCLE TREND INDUSTRIES Sdn. Bhd | ・ ツネイシ LR 株式会社 |
| ・ 株式会社せとうちクルーズ | ・ ツネイシホールディングス株式会社 |

適用規格・基準

- ① GRI Standards
- ② 保証業務に関する国際基準 3000 (ISAE 3000) (改訂版)
- ③ 紙と水使用量算定業務手順書(ツネイシホールディングス株式会社)

(定量化手法)

- ④ GRI 3(マテリアルな項目)、GRI 301(原材料)及びGRI 303(水と排水)

環境データの管理責任

申請者は、環境データ報告書を作成し、開示されたデータ及び情報管理の効果的な内部統制の維持に対して責任を有する。また、当会の責任は、申請者との契約に従い、環境データ報告書に関する検証業務を実施することである。環境データ報告書は最終的に申請者に承認され、引き続き申請者の責任の下にある。

検証手続

当会による検証は、国際的な基準である「GRI Standards」及び「ISAE 3000 (改訂)」に従って実施され、申請者の算定業務が適切なモニタリング及び計算により、正しく定量化されていることを確認した。

結論を得るために、検証業務はサンプリング手法を用いて、以下のプロセスを経て実施された。

- ① 申請者の本社及びグループ会社への訪問
- ② 水、紙の使用量、情報管理プロセス及び環境データ報告書作成に関する責任者へのインタビュー
- ③ 環境データ報告書に記載された情報に関し、サイト訪問で得られた情報ソースと申請者集計結果との整合性の検証
- ④ 環境データ管理システムのレビュー
- ⑤ データ入力時の QA/QC 体制とダブルチェック体制の確認

保証水準

この検証声明書で表明された検証意見の保証水準は、限定的保証水準とし、重要性の閾値は検証員による専門的判断に基づいている。

検証意見

<無限定適正意見>

当会による検証業務の結果、環境データ報告書が、適用される基準及び選択された定量化手法に関して、重要な点において正しくないことを示す事実は認められなかった。なお、当会と申請者の間において利害相反は無い。

水、紙の使用量の要約

検証対象	2024 年
水使用量 合計	1,784,455 m ³
紙使用量 (A4 換算)	24,199,874 枚

2025 年 8 月 29 日

一般財団法人 日本海事協会
環境部 主任検証員

榎 幸彦

榎 幸彦

一般財団法人 日本海事協会
認証本部長

山口 欣弥

山口 欣弥